

事務事業名	文化振興事業		所管部課	教育委員会	生涯学習文化課	
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 市民がさまざまな芸術文化に触れることで、豊かに暮らすための文化振興活動の活性化を図る。 文化団体の自主事業運営の推進を図り、市民の芸術文化活動への参加を促進する。 子どもの豊かな心や感性、創造力やコミュニケーション能力を育み、地域文化の担い手を育成する。 					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな芸術文化活動を愛好し、実践している市民の各種発表及び作品等を展示するため、しもつけ市民芸術文化祭を開催する。 文化団体相互の連絡調整と会員相互の親睦融和を図り、下野市の文化活動の振興及び文化的水準の向上発展を目的とする下野市文化協会の運営を補助し、活動に対し協力する。 次世代を担う児童・生徒に、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するため、小学校及び中学校において芸術鑑賞事業を開催する。 伝統文化親子教室参加者による下野市文化遺産フェスティバルを開催する。 					
総合計画での位置付け	2 施策	文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり	重点事業区分	類型区分	I (積極的推進)	
事業区分	新規・継続	継続	事業の種類	ソフト事業	市裁量の有無	裁量あり
根拠法令等	第二次下野市総合計画、下野市教育大綱、下野市教育振興計画					
補助団体	—					
年度別	事業計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	事業費	しもつけ市民芸術文化祭の開催、下野市文化協会の支援、市内小中学校の芸術文化鑑賞事業の実施。	しもつけ市民芸術文化祭の開催、下野市文化協会の支援、市内小中学校の芸術文化鑑賞事業の実施。	しもつけ市民芸術文化祭の開催、下野市文化協会の支援、市内小中学校の芸術文化鑑賞事業の実施。	しもつけ市民芸術文化祭の開催、下野市文化協会の支援、市内小中学校の芸術文化鑑賞事業の実施。	しもつけ市民芸術文化祭の開催、下野市文化協会の支援、市内小中学校の芸術文化鑑賞事業の実施。
事業内容	対象年度内	<ul style="list-style-type: none"> ○報償費 95千円(芸術文化鑑賞事業花東代40千円、文化遺産フェスティバル55千円) ○需用費 25千円(事務用消耗品11千円、文化遺産フェスティバル14千円) ○役員費 156千円(芸術文化鑑賞事業ピアノ調律等) ○委託料 5,286千円(芸術文化鑑賞事業440千円×11校分、移動音楽鑑賞教室446千円×1校分) ○使用料及び賃借料 132千円(芸術文化鑑賞事業バス借上げ料) ○負担金補助及び交付金 1,556千円(文化協会650千円、市民芸術文化祭900千円、負担金6千円) 				
	財源	国県支出金	地方債・その他	一般財源		
その他(過年度実績・特筆すべき点等)	<p>(平成29年度活動実績・決算額)</p> <p>報償費24,000円(3,000円×8回) 消耗品費10,719円 委託料3,360,000円(8公演)</p> <p>使用料及び賃借料64,800円(バス借上げ)、県公立文化協議会負担金5,300円</p> <p>しもつけ市民芸術文化祭実行委員会補助金895,493円 下野市文化協会補助金650,000円</p> <p>○しもつけ市民芸術文化祭</p> <p>国分寺公民館で舞台部門、南河内体育センターで市民の作品展、グリムの館で茶華道展、書道展、ミュージックフェアを開催した。平成28年度までは高校生以上を対象としていたが、平成29年度から年齢制限を撤廃したことにより、舞台部門において子どもの参加があり、世代間の交流も図られた。</p> <p>○下野市文化協会</p> <p>文化協会においては、文化団体相互の連絡調整と会員相互の親睦融和を図ることを目的に、各種事業を開催するとともに、各種事業を通して市全体の文化振興の進展に寄与している。(加入団体65団体、団体会員数994名、個人会員13名)</p> <p>○小中学校芸術文化鑑賞会</p> <p>次世代を担う児童・生徒たちを対象に、各会場にて演劇鑑賞等を開催した。日頃なかなか見ることのない生の演劇等を鑑賞することができ、舞台芸術への興味や関心が高まった。小学校4会場(7校)、中学校4会場(4校)</p> <p>(今後の事業展開方針)</p> <p>しもつけ市民芸術文化祭実行委員会補助金、下野市文化協会補助金については、今後も同額の補助金を確保し、継続して文化振興を図るとともに、各団体と連携し、参加団体の増加や文化協会会員の確保を図ることとする。</p> <p>また、小学校における芸術文化鑑賞事業については、予算等の問題もあることから、文化庁事業を活用しつつ、市単独事業として各学校毎年開催できるよう、引き続き市内での協議を進める。</p>					

事業推進方針判断に際しての3つの視点					
必要性	A	○	全て	要件(3項目)	
	B		1以上	<input checked="" type="checkbox"/> 社会経済情勢の変化等に適合し、その課題解決に効果がある <input checked="" type="checkbox"/> 公共関与の妥当性がある <input checked="" type="checkbox"/> 第二次下野市総合計画の施策体系と事業目的に整合性があり、意図する結果につながる	市裁量がない事業(⇒A評価とする)
	C		なし	現総合計画前期基本計画の本施策では、5年間で目指すべき姿を「市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができる環境づくり」としており、本事業では、充足感や精神的なゆとりにつながる芸術文化の振興において、市民が芸術に触れる、また、自ら活動する等の機会・きっかけを創出することで、個々の潤いのある人生や生きがいに資すると考えます。 また、個々の価値観やライフスタイルにも影響し、市民同士が互いに理解し合い、豊かなコミュニティを形成する土台にもなり得ることからも、本事業の必要性は高いと考えます。 以上のことから、必要性をAとしました。	
緊急性	A	○	全て	要件(3項目)	
	B		1以上	<input checked="" type="checkbox"/> 市民サービスの維持・向上に寄与する <input checked="" type="checkbox"/> 事業の休廃止(実施しない場合)の影響が大きい <input checked="" type="checkbox"/> 本事業以外の解決策が見当たらない	市裁量がない事業(⇒A評価とする)
	C		なし	合理化やスピードが求められる時代において、また、超高齢化時代において、芸術文化活動の充実は、市民の心の拠り所・生きがいづくりともなり、地域での交流に発展することで、より豊かな市民生活にもつながるため、本事業の緊急性は高いと考えます。 また、伝統文化については、子どもたちが触れる機会が減少しており、確実に次世代に継承していく必要があることから、伝統文化親子教室を毎年開催し、体験を通して継承へつなげていくこととしています。 以上のことから、緊急性をAとしました。	
効率性	A	○	3以上	ソフト事業(要件:7項目)	ハード事業(要件:3項目)
	B		1以上	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の質を維持しつつ、事業費の削減や取組方法を見直す <input checked="" type="checkbox"/> 同種・同目的事業との統合や簡略化を実施する <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託を実施する <input checked="" type="checkbox"/> 受益機会・費用負担割合等が公平公正であり適正である <input checked="" type="checkbox"/> 市民との協働で事業を実施している。あるいは実施できる <input checked="" type="checkbox"/> 他自治体で実施されている水準と比較して適切である	補助金等の積極的な活用で最大の成果となる方法を選択している 事業目的に見合う最適な事業規模である 他事業との重複がない
	C		なし	管理業務等において、現在の取組手法から、さらに効率性を図ることは困難である	
文化協会には多くの市民団体が登録しており、市内での活発な事業活動により、さまざまな芸術文化に市民が身近な所で触れられる機会が提供されています。また、小中学校では、舞台芸術鑑賞の機会を設け、子どもたちの感性を刺激するなど、必要に応じて外部団体等を入れ、より魅力のある高度な芸術に触れられるように対応しています。 以上のことから、効率性をAとしました。					

総合評価	○	継続実施
		見直し実施
		廃止

しもつけ市民芸術文化祭2017事業報告について

1 会議の開催

① 実行委員会

<1回目>

日 時 平成29年6月7日(水) 午後1時30分から

場 所 庁舎3階 303会議室

内 容 ・平成29年度事業計画(案)について
・平成29年度収支予算(案)について

<2回目>

日 時 平成30年2月26日(月) 午後2時から

場 所 庁舎3階 304会議室

内 容 ・しもつけ市民芸術文化祭2017事業報告について
・しもつけ市民芸術文化祭2017収支決算について
・しもつけ市民芸術文化祭2018(案)について

② 運営委員会

<舞台部門運営委員会>

日 時 平成29年7月10日(月) 午前9時から

場 所 庁舎3階 304会議室

内 容 ・開会式について
・日程及び会場について
・募集要項等について

⇒ 全体会議後、部会ごと打合せ会議の開催

<展示部門運営委員会>

展示部門全体での運営委員会の開催はなし ⇒ 部会ごとに打合せ会議の開催

2 広報活動

① 広報「しもつけ」に掲載

7月 / 舞台部門出演者、展示部門出展者募集

10月 / 両面印刷にて開催日程の案内、及び囲碁・将棋大会参加者募集

12月 / 文化祭の開催結果、囲碁・将棋大会入賞者

② 下野市ホームページに掲載

・出演者・出展者募集及び開催日程について

・文化祭開催日程について

③ チラシ、ポスターによる周知

・チ ラ シ：各公共機関や銀行、郵便局、スーパー等に設置

・ポスター：各公共機関や銀行、郵便局、スーパー等に掲示依頼

※ 56箇所に依頼

3 事業の開催

2017テーマ

『つなごう！広げよう！文化の祭典』

① 開会式

- ・ウェルカムコンサート
(演奏：SOUND FUTURE CLUB 松本文男氏)
- ・市歌斉唱



② 舞台部門 : 50団体・個人、出演者数586名

- ・芸能の祭典Ⅰ〔民謡、舞踊〕
10月14日(土) 会場：国分寺公民館 大ホール
- ・芸能の祭典Ⅱ〔吟詠、ダンス、邦楽、洋楽、郷土芸能 他〕
10月15日(日) 会場：国分寺公民館 大ホール
- ・芸能の祭典Ⅲ、音楽の祭典〔ダンス、郷土芸能、ロック、フォーク〕
10月21日(土) 会場：国分寺公民館 大ホール
- ・歌の祭典〔歌謡〕
10月22日(日) 会場：国分寺公民館 大ホール
- ・グリム♪ ミュージックフェア
1部 「綱川千帆」ピアノコンサート 2部 市民オーケストラ、コーラス 他
10月29日(日) 会場：グリムの館 多目的ホール



③ 展示部門 : 37団体・個人、出展者数593人

- ・茶華道展
10月14日(土)、15日(日) 会場：グリムの館
- ・市民の書道展
10月19日(木)～22日(日) 会場：グリムの館
- ・市民の作品展〔ワークショップ、はくつる会パン販売〕
10月21日(土)、22日(日) 会場：南河内体育センター



4 関連事業

- ・第5回下野市長杯囲碁大会
10月28日(土) 会場：国分寺公民館
- ・市民将棋大会
10月29日(日) 会場：国分寺公民館
- ・人権作品展(児童による絵画、書道の展示)
10月14日～29日 会場：グリムの館



5 来場者数

舞台部門・展示部門延来場者数 1,974名



しもつけ市民芸術文化祭2017収支決算について

1 収入 (単位:円)

科目	予算額	決算額	比較増減	備考
補助金	900,000	895,493	△ 4,507	市補助金
参加費	249,000	277,000	28,000	出演料、出展料、 ワークショップ出展料
雑収入	1,000	5,003	4,003	預金利子等
合計	1,150,000	1,177,496	27,496	

2 支出 (単位:円)

科目	予算額	決算額	比較増減	備考
会議費	5,000	2,280	2,720	実行委員会時飲物
事務費	10,000	540	9,460	振込手数料
広報費	150,000	102,168	47,832	ポスター・チラシ印刷費
事業費	960,000	1,052,508	△ 92,508	会場設置、機材借用等 看板作成 各会場消耗品
保険費	20,000	20,000	0	傷害保険料
予備費	5,000	0	5,000	
合計	1,150,000	1,177,496	△ 27,496	

収入 1,177,496円 - 支出 1,177,496円 = 0円

上記のとおり報告いたします。

平成30年2月26日

しもつけ市民芸術文化祭実行委員会
会長 中川 賢一

監査報告

収支決算について、平成30年2月26日に監査した結果、各証票、書類、帳簿等が適正に処理されていることを報告いたします。

平成30年2月26日

監事 今井 玲子

監事 中村 靖



つながろう！ 広げよう！ 文化の祭典



しもつけ 市民芸術 文化祭

2017



**入場
無料**

開催期間
平成29年 10月14(土)～10/29(日)

下野で芸術の秋を満喫しよう！

オープニング
イベント

エンディング
イベント

◆開会式

日時／10月14日(土)
9：30～（開場9：00）
会場／国分寺公民館 大ホール
内容／ウェルカムコンサート
オープニングセレモニー

◆芸能の祭典Ⅰ発表

10：00～

◆グリム♪

ミュージックフェア
日時／10月29日(日)
(開場12：30)
会場／グリムの館 多目的ホール
★綱川千帆ピアノコンサート13：00～
★市民オーケストラ・コーラス等発表
14：00～
◆閉会式 16：50～(予定)

綱川千帆
プロフィール

矢板市生まれ。
3歳よりピアノを始める。
10歳で才能を見出され12
歳でロンドンに留学。数々
の国際コンクールで入賞
し、ソリストとして活動する
他、室内楽で世界的に著
名な演奏家と共演。
2015年末日本に帰国。



南河内体育センター

下野市仁良川1141 ☎48-2392

市民の作品展……………10/21(土)・22(日)

国分寺公民館《大ホール》 下野市小金井1127 ☎40-5563

- 開会式 …………… 10/14(土)
- 芸能の祭典Ⅰ …………… 10/14(土)
(民謡、舞踊等)
- 芸能の祭典Ⅱ …………… 10/15(日)
(吟詠、ダンス、邦楽、洋楽、郷土芸能等)
- 芸能の祭典Ⅲ …………… 10/21(土)
(ダンス、郷土芸能等)
- 音楽の祭典 …………… 10/21(土)
(ロック、フォーク等)
- 歌の祭典 …………… 10/22(日)
(歌謡)

関連イベント《大ホール・2階》

- 第5回下野市長杯市民囲碁大会 …………… 10/28(土)
- 市民将棋大会 …………… 10/29(日)

グリムの館 下野市下古山747 ☎52-1180

- 茶華道展 …………… 10/14(土)・15(日)
- 書道展 …………… 10/19(木)～22(日)
- グリム♪ミュージックフェア …………… 10/29(日)

関連イベント《2階ギャラリー》

- 人権作品展 …………… 10/14(土)～29(日)

しもつけ市民芸術文化祭2017各会場のご案内

国分寺公民館

開会式

10月14日(土)9:30～[9:00開場]
ウェルカムコンサート
オープニングセレモニー

芸能の祭典I

10月14日(土)10:00～
民謡、舞踊 他

芸能の祭典II

10月15日(日)9:30～
吟詠、ダンス、邦楽、洋楽
郷土芸能 他

芸能の祭典III・音楽の祭典

10月21日(土)10:00～
ダンス、郷土芸能、ロック、
フォーク 他

歌の祭典

10月22日(日)9:30～
歌謡



南河内体育センター

市民の作品展

10月21日(土)10:00～16:00
10月22日(日)10:00～15:00
絵画、木版画、写真、手工芸、短歌、
俳句、理科研究展覧会 他

市内小学校4年生絵画展

テーマは
「10年後の私、10年後の下野市」

同時開催

「はくつる会」のパン販売

10月21日(土)10:30頃～
※売り切れ次第終了

*ワークショップ(手作り体験講座)

*押し花リース「かべかけ」を作ろう

主催団体：押し花アート・逸子



10月21日(土)・22(日)
11:00～13:00

時間内随時受付/参加費300円

参加方法

事前予約不要。直接会場にて受付。定員になり次第締め切り。

*ポピー・テッセンの花を作ろう

主催団体：アズリカンフラワー



10月21日(土)・22(日)

10:30～12:00、13:30～15:00

各回5名/参加費500円

グリムの館

茶華道展

10月14日(土)10:00～17:00
10月15日(日)10:00～16:00
茶席、華道展
※茶席は、両日とも15:00まで

書道展

10月19日(木)～22日(日)
10:00～16:00 書道、篆刻 他
※22日は15:00まで

グリムミュージックフェア

《第1部》

『綱川千帆』ピアノコンサート
10月29日(日)13:00～

《第2部》

市民オーケストラ、コーラス 他
10月29日(日)14:00～

閉会式

10月29日(日)16:50頃～

人権作品展 [2階ギャラリーにて]

書道・絵画(市内小学校児童作品)
10月14日(土)～29日(日)
グリムの館開館中実施



関連イベント 国分寺公民館

●第5回下野市長杯市民囲碁大会

10月28日(土)9:30～17:00
囲碁愛好者主催で開催します。(参加申込 10月20日まで)
〈問合せ〉国分寺囲碁会代表 橋本☎090-2320-6527

●市民将棋大会

10月29日(日)9:00～15:00
将棋愛好者主催で開催します。(参加申込 10月20日まで)
〈問合せ〉下野市将棋愛好会代表 千賀☎0285-44-5534

※詳細は広報しもつけ9月号をご覧ください。

キリトリ

文化祭会場スタンプラリー

記念品引替券

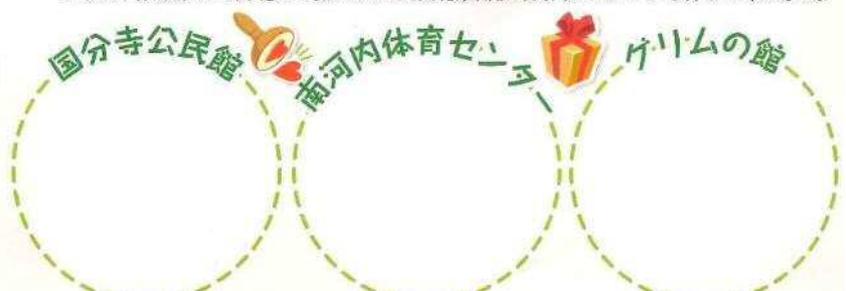
スタンプを集めて「グリムの館」で記念品をゲット!

★3箇所の会場でスタンプを集めたら、11/29(水)までに
グリムの館(火曜休館日、開館中の17時までに限る)に
このちらしを提出し、記念品と交換してください。

※期間内であっても記念品がなくなり次第終了となりますので
ご了承ください。

さあ、しもつけの芸術を感じる旅に出かけましょう

上記の「各会場のご案内」をご覧ください、文化祭開催時間内にスタンプを押してください。



【平成30年度】

通 常 総 会



(しもつけシニアフェスティバル・H29/8/27・於 国分寺公民館大ホール)

日 時 平成30年4月29日(日・祝) 午前10時30分
場 所 スポーツ交流館 大会議室

下 野 市 文 化 協 会

事務局 下野市教育委員会事務局 生涯学習文化課内
〒329-0492 下野市笹原 26番地 担当 坂巻・大橋
電話番号=0285(32)8919 FAX=0285(32)8610

【平成30年度】

総会次第

司会進行 長岡千秋 事務局長 (副会長)

1. 開会の言葉 …… 副会長 高橋佳枝
2. 会長挨拶 …… 会長 中川賢一
3. 来賓祝辞 …… 下野市長 広瀬寿雄様
…… 栃木県議会議員 若林和雄様
…… 下野市議会議長 岩永博美様
4. 来賓(担当職員)紹介 …… (一財)グリムの里いしばし理事長
伊澤勝彦様
…… 下野市教育委員会教育長
池澤 勤様
…… 下野市生涯学習文化課長
手塚芳子様、担当 坂巻様、大橋様
5. 議長選出 ……
6. 書記任命 ……
7. 議事録署名人選出 ……
8. 議 事
議案第1号 平成29年度 事業報告 副会長 高橋佳枝
議案第2号 平成29年度 収支決算報告並びに会計監査報告
収支決算報告 会 計 安土美智子
会計監査報告 監 事 今井玲子
〃 監 事 角田ヨシ子
議案第3号 平成30年度 事業計画(案) 副会長 長岡千秋
議案第4号 平成30年度 収支予算(案) 会 計 菅沼みや子
議案第5号 平成30・31年度 役員選出(案) 会 長 中川賢一
9. 書記解任
10. 議長解任
11. 新旧役員挨拶、ならびに新入会員の紹介
12. 閉会の言葉 …… 副会長 高橋佳枝
13. 事務連絡(特別研修他) …… 事務局長 長岡千秋

総会終了後、休憩・記念講演



年月日	事業内容	備考
平成29年 4月	3日 拡大三役会議、役員・理事会、平成28年度会計監査	下野市役所
	5日 拡大三役会議(総会打合せ)	下野市役所
	24日 拡大三役会議(総会資料作成 他)	下野市役所
	29日 平成29年度通常総会 講師 メイユウ経営研究所 鈴木 智 先生	スポーツ交流館(大会議室)
5月	9日 「しもつけシニアフェスティバル」打合せ	下野市役所
	15日 役員・理事会、第1回 会報編集会議	下野市役所
6月	1日 事務局だより (第43号) 発行	
	7日 拡大三役会議 第1回 芸術文化祭実行委員会	下野市役所
7月	10日 「しもつけシニアフェスティバル」プログラム編成会議	下野市役所
	24日 拡大三役会議(「しもつけシニアフェスティバル」打合せ)	下野市役所
8月	7日 拡大三役会議、役員・理事会	下野市役所
	市長といきいきランチトーク	
	第40回 グリムの里新春書きぞめ大会 実行委員会	
	11日 いしばし納涼踊り花火大会参加	きらら館
	20日 事務局だより (第44号) 発行	
	26日 「しもつけシニアフェスティバル」準備	国分寺公民館
	27日 「しもつけシニアフェスティバル」	国分寺公民館
31日 役員研修・佐野市文化協会との交流研修会	佐野市役所	
9月	11日 会員研修・受付	下野市役所
10月	14日～29日 しもつけ市民芸術文化祭2016開催(10/14～10/29) 参考:主催しもつけ市民芸術文化祭実行委員会、共催:下野市・下野市教育委員会・下野市文化協会・(一財)グリムの里いしばし	国分寺公民館・南河内体育センター・グリムの館
11月	14日 会員研修(伊能忠敬記念館・佐原山車会館・鹿島神宮)	千葉県香取市ほか
	21日 拡大三役会議、役員・理事会	下野市役所
12月	1日 議場コンサート	下野市役所
	12日 第2回 会報編集会議	下野市役所

平成30年 1月	5日	第40回グリの里新春書きぞめ大会・席書準備	石橋体育センター
	6日	第40回グリの里新春書きぞめ大会・席書	石橋体育センター
	20日	第40回グリの里新春書きぞめ大会、展示・表彰式準備	石橋公民館
	21日	第40回グリの里新春書きぞめ大会、展示・表彰式	石橋公民館
	22日～	第40回グリの里新春書きぞめ大会作品展示会(～2/2)	下野市役所・ロビー
	29日	拡大三役会議、役員・理事会	下野市役所
	31日	第3回 会報編集会議	下野市役所
2月	26日	第4回 会報編集会議 第2回 芸術文化祭実行委員会	下野市役所
3月	5日	拡大三役会議	下野市役所

【平成29年度】 関係団体会議等

会 議 名 等	出 席 者	年 月 日
栃木県文化協会総会 (宇都宮市)	中川会長、 長岡副会長	5/16
栃木県市町文化協会長会議 (宇都宮市)	中川会長、 高橋・長岡副会長	30/3/15
第1回 県南文化協会交流会議 (佐野市)	中川会長、 菅沼会計	7/18
第2回 県南文化協会交流会議 (佐野市)	中川会長、 高橋・長岡副会長	30/3/20
下野市新春賀詞交換会 (市庁舎)	中川会長、 長岡副会長	30/1/10
公民館運営審議会 (市内)	中川会長	5/19,7/27,10/3,30/3/27
(一財)グリの里いしばし理事会 (グリの館)	高橋副会長	5/8,10/20,30/3/19
花まつり実行委員会 (市内)	中川会長	10/26,30/2/21
下野市文化遺産フェスティバル (道)	中川会長	12/2
下野市書道連盟通常総会 (市内)	高橋副会長	5/7
下野市民活動補助事業選考会・報告会 (ゆうゆう館)	中川会長	4/15,30/3/10
下野混声合唱団第5回定期演奏会 (グリの館)	中川会長	30/3/11
むつみ愛泉童子太鼓全国大会準優勝祝賀会 (市内)	高橋・長岡副会長	12/12
丹野井成寿氏地域文化功労文科大臣賞受賞 (小山市)	中川会長	4/23

【平成29年度】

特別活動費補助専門部

部	門	代表者	年月日
歌謡専門部(カラオケ発表大会)		横島 弘	7/9

【平成29年度】

特別研修費補助団体

部	門	代表者	年月日
イリマレイアロハイシバシ		大塚 里子	11/24

【平成29年度】

後援申請団体

部	門	代表者	備考
千秋流20周年		長岡 千秋	12/1

【平成29年度】

名義後援申請団体

行事(団体)名等	代表者	備考
第6回グリムの森フェスティバル	伊澤 勝彦	9/29~10/1
第10回 下野市書道連盟展	生沼 冬情	8/10~12
N響メンバーによるコンサート	グリムの館	11/19
下野混声合唱団 第5回定期演奏会	大塩 宗里	29/3/19



期 間 平成29年4月1日～平成30年3月31日

(1) 収入の部

(単位:円)

項 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
会 員 会 費	300,000	270,860	△ 29,140	66団体×¥3000& 5人目以降の会員数 @¥100 ×616人+@¥10×126人&+個人¥1000×13名
事 業 収 入	750,000	813,120	63,120	書きぞめ大会、会員・役員研修参加料 他
補 助 金	650,000	650,000	0	市補助金
特別積立金繰入	70,000	90,000	20,000	しもつけシニアフェスティバル&書きぞめ40回記念 大会により、平成28年度積立金取崩
繰 越 金	7,101	7,101	0	前年度からの繰越金
雑 収 入	74,899	245,819	170,920	預金利子、会報協賛広告料、寄付金 他
合 計	1,852,000	2,076,900	224,900	

(2) 支出の部

(単位:円)

項 目	本年度予算額	決 算 額	増 減	備 考
事 務 費	80,000	65,125	△ 14,875	用紙、葉書、郵券代 他
会 議 費	110,000	105,713	△ 4,287	記念講演会謝金、県南文化協会交流会議、役 員・理事会議 他
交 通 費	40,000	9,400	△ 30,600	県文化協会、県南文化協会交流会議 他
事 業 費	1,465,000	1,587,947	122,947	
企 画	600,000	909,206	309,206	後援、協会主催事業、総会懇親会、芸・文祭補助
研 修	685,000	527,535	△ 157,465	会員研修、役員研修
会 報	180,000	151,206	△ 28,794	会報「しもつけ・12号」編集・校正・印刷代
負 担 金	25,000	25,000	0	県文化協会・国際交流協会費
特別活動費	60,000	30,000	△ 30,000	歌謡専門部
特別研修費	50,000	5,000	△ 45,000	1団体
特別積立金繰出	0	210,000	210,000	記念事業積立金へ
予 備 費	22,000	34,000	12,000	会長招待時祝金等
合 計	1,852,000	2,072,185	220,185	

収入総額 2,076,900円

支出総額 2,072,185円

差引残高 4,715円 (平成30年度へ繰越)

上記のとおり報告いたします。

平成30年4月29日

下野市文化協会長 中 川 賢 一

財産に関する調書

特別積立金 「記念事業積立金」 (単位:円)

区 分	積立金総額	繰入金	預金利子	繰出金	現 在 高
記念事業積立金	335,000	0	0	90,000	245,000

【内 訳・年度別積立額】 (単位:円)

項 目	積 立 額	預金利子	繰出金	現 在 高	備 考
平成28年度積立	125,000		0	125,000	
平成29年度積立	210,000		90,000	245,000	しもつけシニアフェスティバル&書きぞめ40回記念大会により取崩

《原本は協会に保管》



平成29年度 監 査 報 告 書

1. 監査の実施概要

平成30年4月2日、下野市役所三階会議室において、下野市文化協会の平成29年度(監査対象期間、平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の会計の状況について監査を行いました。

なお、この監査立会者は、会長 中川賢一氏、副会長 高橋佳枝氏、副会長 長岡千秋氏、会計 安土美智子氏、会計 菅沼みや子氏でした。

2. 監査意見

監査の結果、私達の意見は次の通りです。

- (1) 事業報告書の内容は、適性であると認めます。
 - (2) 収支決算書および財産調べ書、帳簿ならびに関係書類を照合・精査した結果、適性かつ正確に処理、表示されている事を認めます。
- 以上のとおり報告します。

平成30年4月2日

監 事 今 井 玲 子 ㊞
監 事 角 田 ヨ シ 子 ㊞

下野市文化協会

会長 中 川 賢 一 殿

年月日	事業内容	備考	
平成30年 4月	2日	拡大三役会議、役員・理事会、平成29年度・会計監査	下野市役所(302)
	9日	第5回 会報編集会議	下野市情報センター
	15日	第6回 会報編集会議	下野市情報センター
	23日	拡大三役会議 (総会資料作成 他)	下野市役所(202)
	29日	平成30年度 通常 総会 記念講演 講師 齋藤 茂氏 (むつみ愛泉童子太鼓指導者)	スポーツ交流館・大会議室
5月		仮称「展示部門イベント」・実行委員会	
		三役・事務局会議、役員・理事会	
		仮称「展示部門イベント」・実行委員会	
		平成29年度 栃木県文化協会総会	宇都宮市
		事務局だより 第45号発行予定	
6月		仮称「展示部門イベント」・実行委員会	
		研修部会 (会員研修について)	
		三役・事務局会議 (特別活動・特別研修費支給審査)	
7月		第1回県南文化協会交流会議(足利市、栃木市、佐野市、小山市、下野市、野木、壬生)	下野市
		仮称「展示部門イベント」・実行委員会	
		役員研修(他市町文化協会交流会)	高根沢町
8月		市長との「いきいきランチトーク」予定	下野市役所
		第41回 グリムの里新春書きぞめ大会実行委員会	
		仮称「展示部門イベント」・実行委員会	
		三役・事務局会議、役員・理事会	
		事務局だより 第46号発行予定(会員研修旅行案内)	
	20日	仮称「展示部門イベント」会場準備作業	市庁舎ロビー
26日	仮称「展示部門イベント」	市庁舎ロビー	
9月		会員研修申込受付	
10月		※市民芸術文化祭'2018'への参画	国分寺公民館 他
11月		三役・事務局会議、役員・理事会	
		会員研修	
12月		役員研修	
		事務局だより 第47号発行予定	
平成31年 1月	5日	第41回グリムの里新春書きぞめ大会席書、準備	石橋小学校体育館
	6日	第41回グリムの里新春書きぞめ大会席書	石橋小学校体育館
	19日	第41回グリムの里新春書きぞめ大会展示・表彰式、準備	市庁舎ロビー
	20日	第41回グリムの里新春書きぞめ大会展示・表彰式	市庁舎ロビー・会議室
		三役・事務局会議、役員・理事会	
		第43回 栃木県文化振興大会	矢板市
2月		第2回県南文化協会交流会議(足利市、栃木市、佐野市、小山市、下野市、野木、壬生)	下野市
3月		栃木県文化協会会長会議	宇都宮市

※ 仮称「展示部門イベント」実施

※ 会報「しもつけ」第13号編集・発行作業

※ 踊り花火大会への参加

※ 「市長とのランチトーク」の実施

※ 市民芸術文化祭'2018'への参画

※ 県南文化協会交流会担当

期 間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

(1) 収入の部

(単位:円)

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	備 考
会 員 会 費	300,000	300,000	0	72団体×¥3000 & 5人目以降の会員数 @¥100×700人 & 個人¥1,000×14名
事 業 収 入	1,050,000	750,000	300,000	書きぞめ大会、会員・役員研修参加料 他
補 助 金	650,000	650,000	0	市補助金
特別積立金繰入	245,000	70,000	175,000	イベント実施のため積立金取崩
繰 越 金	4,715	7,101	△ 2,386	前年度からの繰越金
雑 収 入	85,285	74,899	10,386	預金利子、会報協賛広告料 他
合 計	2,335,000	1,852,000	483,000	

(2) 支出の部

(単位:円)

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	備 考
事 務 費	80,000	80,000	0	用紙、葉書、郵券代 他
会 議 費	145,000	110,000	35,000	総会費、記念講演会謝金、県南文化協会交 流会議、役員・理事会議 他
交 通 費	40,000	40,000	0	県文化協会総会、市町文化協会長会議他
事 業 費	1,913,000	1,465,000	448,000	
企 画	880,000	600,000	280,000	各団体後援・協会主催事業・イベント 他
研 修	833,000	685,000	148,000	会員研修・役員研修
会 報	200,000	180,000	20,000	会報「しもつけ」第13号発行
負 担 金	25,000	25,000	0	県文化協会費20,000円、下野市国際交流協 会費5,000円
特別活動費	60,000	60,000	0	2専門部
特別研修費	50,000	50,000	0	5,000円×10団体
特別積立金繰出	0	0	0	記念事業積立金へ
予 備 費	22,000	22,000	0	会長招待時祝金・報償費等
合 計	2,335,000	1,852,000	483,000	

【平成30・31年度】

〔下野市文化協会役員(案)〕

役職名	氏名	所属	
		選出専門部	団体名
顧問	海老原 富美男	会長推薦	千山会
会長	中川 賢一(理事)	書道	中川学院
副会長	高橋 佳枝(理事)	ダンス	ジャズダンス
副会長	長岡 千秋(理事)	吟詠	千秋流吟詠楽院
会計	今井 玲子(理事)	会長推薦	ラペリスフラワー
会計	角田 ヨシ子(理事)	会長推薦	白鳳琴の会
監事	生沼 冬情(理事)	会長推薦	柴村書道研究会
監事	大島 敦子(理事)	茶華道	裏千家茶道大島社中
事務局長	高橋 志津子(理事)	文芸	俳句の会
事務局次長	安土 美智子(理事)	邦楽	琴邦会
事務局次長	菅沼 みや子(理事)	美術	下野木版画会
理事	阿久津 要子(理事)	コーラス	国分寺コーラス
理事	永井 茂(理事)	民謡	下野民謡研究会
理事	遠藤 孝夫(理事)	郷土研究	石橋郷土史研究会
理事	篠崎 安紗代(理事)	舞踊	たつ若会
理事	中村 靖(理事)	洋楽	Renケーナ教室「希望」
理事	山北 義次(理事)	歌謡	楽唱会
理事	稲葉 幸代(理事)	手工芸	小金井文化編物教室
理事	海老原 逸子(理事)	会長推薦	押し花アート逸子
理事	松本文 男(理事)	会長推薦	SOUND FUTURE CLUB

平成30年度から各専門部に理事をサポートする「副代表」をお願いしました。

文芸	濱野 浩子	短歌クラブ	歌謡	横島 弘	鶯の会
書道	生沼 冬情	柴村書道研究会	邦楽	松沼 里子	育美会カレア
手工芸	海老原 逸子	押し花アート逸子	民謡	五月 女照雄	芳謡会
舞踊	大島 和子	久舞美会	コーラス	小日向 美智子	若葉コーラス
ダンス	佐藤 順子	イリマリアロハ南河内	(未定・美術、写真、吟詠、郷土芸能、茶華道)		

下野市文化協会会則

第一章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、下野市文化協会（以下「協会」という。）と称する。

(事務局)

第2条 協会は、事務局を下野市教育委員会事務局生涯学習文化課におく。

第二章 目的及び事業

(目 的)

第3条 協会は、文化活動を通して、文化団体相互の連絡協調と会員相互の親睦融和をはかり、下野市の文化活動の振興及び文化的水準の向上と発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 協会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 文化団体の連絡・交流及び育成・振興に関すること。
- (2) 芸術文化に関する研修及びその成果の発表。
- (3) 会員相互の親睦をはかるための事業の開催。
- (4) 研究会・講演会・展示会等の開催。
- (5) 会員等に対する顕彰及び事業協力。
- (6) その他目的達成のために必要な事業。

第三章 会 員

(会 員)

第5条 協会の会員は、芸術文化に関心を持ち、協会の目的に賛同する個人及び団体とする。ただし、会員の代表者は下野市在住、又は在職するものとする。

(専門部)

第6条 協会に次の専門部を置く。

- | | | | | |
|-------|-------|--------|--------|--------|
| ①文芸部 | ⑥写真部 | ⑪邦楽部 | ⑯郷土芸能部 | ㉑読書部 |
| ②美術部 | ⑦舞踊部 | ⑫洋楽部 | ⑰茶華道部 | ㉒郷土研究部 |
| ③書道部 | ⑧ダンス部 | ⑬民謡部 | ⑱陶芸部 | ㉓その他 |
| ④手工芸部 | ⑨歌謡部 | ⑭コーラス部 | ⑲囲碁部 | |
| ⑤園芸部 | ⑩吟詠部 | ⑮演劇部 | ⑳将棋部 | |

(入 会)

第7条 協会に入会しようとする者は、入会申込届書を会長に提出し、役員会の承認を受けなければならない。

(会 費)

第8条 会員は次のとおり会費を納入しなければならない。

個人会員 年額 1,000円

団体会員 年額 3,000円

5人目から1人当たり100円を加算する。

(小・中学生は1人目から年額10円とする。)

(退 会)

第9条 会員は次の事由によりその資格を失う。

- (1) 退 会
- (2) 除 名
- (3) 死亡又は団体を解散したとき

2 協会を退会しようとする者は、退会届を会長に提出しなければならない。

(除 名)

第10条 会員が次の各号に該当する場合は、役員会において、出席役員の過半数以上の同意を得て、会長がこれを除名することができる。

- (1) 会費を一年滞納したとき。
- (2) 協会の名誉を著しく傷つけ、又は協会の目的に反する行為があったとき。

(会費の返還)

第11条 既納の会費は、いかなる理由があってもこれを返還しない。

第四章 役 員

(種別及び定数)

第12条 協会に次の役員を置く。

会 長	1名	副 会 長	若干名	理 事	若干名
会 計	2名	監 事	2名	事務局長	1名
事務局次長	2名				

(役員を選出)

第13条 理事は各専門部から1名ずつの代表者ならびに会長が推薦する数名をもって構成する。

- 2 会長及び副会長は、理事の中から互選し、総会において決定する。
- 3 会計、監事、事務局長、事務局次長は、役員会により文化協会内から選定し、総会において決定する。

(役員職務)

第14条 会長は、協会を代表し、協会の業務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその業務を代行する。
- 3 理事は、会務の運営に参画するものとする。
- 4 会計は、協会の会計業務を行う。
- 5 監事は、会計年度毎に決算監査を行うほか、必要に応じて監査を行う。
- 6 事務局長は、協会の庶務を司る。
- 7 事務局次長は、事務局長を補佐し、協会の庶務を司る。

(役員任期)

第15条 役員任期は2年とし、再選を妨げない。

- 2 役員に事故等により欠員が生じたときは、総会の決定を経て、補充することができる。
- 3 補充役員任期は1年とする。

(解 任)

第16条 役員は、協会の役員として相応しくない行為があった場合、又は特別の事情がある場合には、その任期中であっても総会の出席者の3分の2以上の議決により、それを解任することができる。

(顧 問)

第17条 協会に顧問を置くことができる。顧問は役員会の推薦により会長が委嘱する。

- 2 顧問は、協会の重要な事項に関して会長の諮問に応ずる。

(会議の種別)

第18条 協会の会議は、総会、役員会とし、会長がこれを招集する。

(総会)

第19条 総会は、出席した代議員（代議員は、1団体につき1名とする。）をもって構成する。

2 通常総会は、毎年1回開催し、臨時総会は役員会が必要と認めたとき、又は総会員の5分の1以上からの会議の目的たる事項を示して、請求があったとき開催する。

3 総会は次の事項を決定する。

- ①事業報告及び収支決算に関すること
- ②事業計画及び収支予算に関すること
- ③会則の改廃に関すること
- ④役員を選任に関すること
- ⑤その他必要な事項

4 総会の議長は、その総会において出席会員の中から選任する。

5 総会の議事は、出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

6 総会の決定事項、会議の内容は会員に周知するものとする。

(役員会)

第20条 役員会は、第12条に掲げる役員によって構成する。

2 役員会は、総会の議決を必要としない会務の執行に関する事項を決定する。

3 役員会の議長は、会長がこれにあたる。

4 役員会は、構成員の2分の1以上の出席がなければ、成立しない。ただし、あらかじめ委任状を提出したものは出席者とみなす。

5 役員会の議事は、出席役員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第六章 会 計

(事業年度)

第21条 協会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(経費)

第22条 協会の経費は、会費、事業収益、補助金、その他の収入をもってこれに充てる。

(特別会計)

第23条 協会の事業遂行上必要があるときは、役員会の議決を経て、特別会計を設けることができる。

第七章 補 則

(雑則)

第24条 この会則の施行についての細則は、役員会の議決を経て会長が別に定める。

附 則

この会則は平成18年4月 6日から施行する。

平成20年4月13日 改正

平成28年4月29日 改正



下野市文化協会表彰規程

(趣旨)

第1条 この規程は、下野市文化協会（以下「本会」という。）に所属し、地域の芸術・文化及び本会の振興発展に寄与した者又は団体に対する表彰について必要な事項を定める。

(表彰の種類)

第2条 表彰の種類は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 下野市文化協会功労賞
- (2) 下野市文化協会功績賞
- (3) 下野市文化協会感謝状

(表彰の対象)

第3条 表彰は、次のいずれかに該当し、功労顕著と認めるとき表彰する。

- (1) 功労賞の表彰は、全国規模の大会、展覧会、コンクール等で優秀な成績を収めた者及び団体又は芸術・文化活動の指導又は組織運営に10年以上の経験を有するもの、または本会の役員を通算で10年以上歴任した者
- (2) 功績賞の表彰は、関東規模の大会、展覧会、コンクール等で優秀な成績を収めた者及び団体又は本会の役員を5年以上歴任した者
- (3) 感謝状は、本会に対し多額の寄付をした者又は本会加入団体の代表者として10年以上勤めた者

(被表彰者の推薦)

第4条 前条の規定に該当すると認められる場合、本会加盟専門部の理事は表彰推薦書（別記様式）により会長に推薦するものとする。

(被表彰者の決定)

第5条 会長は前条の規定により推薦書を受理したときは、副会長、会計、事務局長、事務局次長を招集し、当該推薦書の内容を調査し被表彰者を決定するものとする。

- 2 前項により決定した被表彰者は、理事会の承認を得て表彰する。

(表彰の方法)

第6条 表彰は、総会において行う。

- 2 被表彰者には、表彰状又は感謝状及び記念品を贈る。

(補則)

第7条 この規程に定めるもののほか表彰に関し必要な事項は、会長が定める。

(改正)

第8条 本規定の改正は、第5条のメンバーで検討し改正することができる。

附則

この規程は、平成26年4月29日から施行する。

平成28年4月29日 改正

下野市文化協会特別活動費支給要綱

(趣旨)

第 1 条 この基準は、下野市文化協会（以下、本協会という）に加盟する専門部が、活動の成果を発表し、会員拡大に向けて特別に事業を企画、実施する場合の援助に関する基準を定める。

(項目)

第 2 条 項目は、特別活動費とする。

(資格)

第 3 条 本協会に加盟する専門部とする。

(申込方法)

第 4 条 本協会に加盟する専門部は、第 1 条に定める趣旨に沿った活動を行う場合、特別活動費申込書（様式 1）により、総会終了後に開催する役員会までに申込みものとする。

(選考委員)

第 5 条 本協会内に選考委員会を設ける。

(2) 選考委員会は、会長、副会長、会計、事務局長、事務局次長を以って構成する。

(3) 選考上必要と認める場合は、会長は前項のほかに理事、会員の中から委員を委嘱することができる。

(4) 選考委員会は、会長が招集し、これを司会する。

(選考基準)

第 6 条 特別活動費申込書（様式 1）により申込みのあった専門部を選考の対象とする。

(2) はじめて申込みをされた専門部を優先とする。

(3) 2年連続で申込みされた場合は、他を優先とする。

(選考通知)

第 7 条 採用された専門部にはその旨通知（様式 2）する。

(費用)

第 8 条 特別活動費の支給総額は、総会の承認を得た額とする。

(2) 選考の結果、採用された専門部が複数の場合、前項の額を配分する。

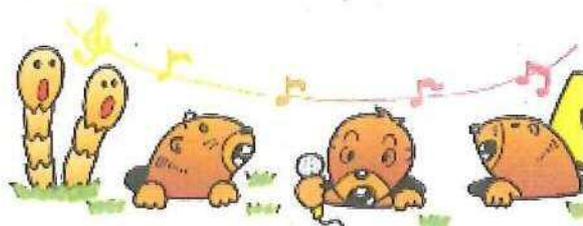
(改正)

第 9 条 本要項の改正は、第 5 条(2)のメンバーで検討し改正することができる。

(施行日)

平成 18 年 8 月 21 日

平成 23 年 4 月 25 日改正



下野市文化協会特別研修費支給要綱

(趣 旨)

第 1 条 この基準は、下野市文化協会(以下、本協会という)に加盟する団体が、会員の知識、技術向上を目指し特別に研修を企画、実施する場合の援助に関する基準を定める。

(項 目)

第 2 条 項目は、特別研修費とする。

(資 格)

第 3 条 本協会に加盟する団体とする。

(申込方法)

第 4 条 本協会に加盟する団体は、第1条に定める趣旨に沿った研修を行う場合、特別研修費申込書(様式1)により、総会終了後に開催する役員会までに申込みものとする。

(選考委員)

第 5 条 本協会内に選考委員会を設ける。

(2) 選考委員会は、会長、副会長、会計、事務局長、事務局次長を以って構成する。

(3) 選考上必要と認める場合は、会長は前項のほか理事、会員の中から委員を委嘱することができる。

(4) 選考委員会は、会長が招集し、これを司会する。

(選考基準)

第 6 条 特別研修費申込書(様式1)により申込のあった団体を選考の対象とする。

(2) はじめて申込みをされた団体を優先とする。

(3) 2年連続での支給はしないこととする。

(選考通知)

第 7 条 採用された団体にはその旨通知(様式2-1)する。

(費 用)

第 8 条 特別研修費は、総会の承認を得た額とする。

(2) 配分は、研修内容、参加者数等により、選考委員会で決定する。

(改 正)

第 9 条 本要項の改正は、第5条(2)のメンバーで検討し改正することができる。

(施行日)

平成18年8月21日

平成23年4月25日改正

平成27年4月6日改正

☆ 16～18ページに掲載されている各書式は、お手数でもコピーしてお使い下さい。また、下野市役所・生涯学習文化課にも用意してあります。

(様式1)

特別(活動・研修)費申込書
(活動・研修どちらかを○で囲む)

平成 年度の行事を下記のように実施するので特別(活動費・研修費)を申込みます。

平成 年 月 日

下野市文化協会長

中 川 賢 一 様

団体名または専門部名

[]

代表者名 _____ 印

(具体的な内容を以下にお書きください)

1) 行事の名称

2) 行事の概要

3) 日時・場所

4) 参加予定者数

5) 予算内容

[収入]

[支出]

6) その他

(様式3)

後援申請書

平成 年 月 日

下野市文化協会会長
中川賢一様

申請者
団体名 _____
住 所 _____
責任者名 _____ 印
電話番号 ()

下記の事業につきましてご後援戴きたく、関係書類を添えて申請致します。

記

1. 事業の名称

2. 主催者・後援者等名称

3. 事業の趣旨・内容

4. 会場・日程

5. 参加予定者

6. 募集方法

7. 収支予定

[収入]

[支出]

8. 後援内容

① 名義後援

② 援助も含めた後援

(様式4)

実施報告書

1 行事の名称		
2 主催者	[団体名または専門部名]	[責任者名] 印
3 内 容	期 日	平成 年 月 日
	会 場	下野市
	参加者数	名
	活動内容	
4 共催・後援	[共催] [後援]	
5 決 算		
6 効果と反省 感想等	[効果] [反省]	

事業終了後2ヶ月以内に提出して下さい。

No.	所 属	団 体 名	代 表 者
1	文 芸	短歌クラブ	濱野 浩子
②	"	俳句の会	高橋志津子
3	美 術	彩友会	八木沢 現
④	"	下野木版画会	菅沼みや子
5	"	下野市美術家協会	増野 喬
6	書 道	石心会	大古 一郎
7	"	千山会	海老原富美男
⑧	"	中川学院	中川 賢一
9	"	柴村書道研究会	生沼冬情
10	"	はなくら	増山 恭晏
11	"	観星楼 書道篆刻研究院	大浦舟人
⑫	手工芸	ラペリスフラワー	今井 玲子
13	"	小金井文化編物教室	稲葉 幸代
14	"	日光彫同好会	谷田部悦男
15	"	押し花 アート逸子	海老原逸子
16	"	アメリカンフラワー	渡辺トモ子
17	写 真	グリム フォトクラブ	木村 達夫
18	"	写友会	大木 弘
19	舞 踊	石春会	山野井かほる
20	"	紅千絵会	岡田 和美
21	"	藤原会	中村 静江
22	"	鳳 会	広瀬 文子
⑳	"	たつ若会	篠崎安紗代
24	"	西川会	白石トミ子
25	ダ ンス	イリマレイアロハ イシバシ	大塚 里子
26	"	イリマレイアロハ 南河内	佐藤 順子
27	"	ハウオリハラウ・ジンジャー	竹内世津子
⑳	"	ジャズダンス	高橋佳枝
⑳	歌 謡	憩の会	横島 弘
30	"	楽唱会	山北 義次
31	"	石唱会	三上 悌次
32	"	南河内歌謡愛好会	坂本 眞助
33	"	さくらの会	田中 茂
⑳	吟 詠	千秋流吟詠楽院	長岡 千秋
35	"	吟舞道 西峰流	遠藤 孝夫
36	邦 楽	育美会 カトレア	松沼 里子
⑳	"	琴邦会	安土美智子
38	"	白鳳琴の会	角田 ヨシ子
39	"	箏・樹陽会	近藤美智子
⑳	洋 楽	Renケーナ教室「希望」	中村 靖
41	"	しもつけウインドオーケストラ	稲葉 修

No.	所 属	団 体 名	代 表 者
42	民 謡	石橋民謡直恵会木曜支部	高久イエ子
43	民 謡	石橋民謡直恵会水曜会	川中子君子
44	"	民謡サンサン会	永盛 幸子
④	"	下野民謡研究会	永井 茂
46	"	芳謡会	五月女照雄
47	コーラス	混声合唱団石苑	野川 和男
48	"	女声合唱団「若葉コーラス」	小日向美智子
49	"	アンサンブルギオーネ	川上 泰子
⑤	"	国分寺コーラス	阿久津要子
51	郷土芸能	橋本神社太々神楽保存会	前原 章一
52	"	中大領大杉ばやし保存会	池田 栄
53	"	星宮神社太々神楽保存会	柏崎 朝光
54	"	むつみ愛泉童子太鼓	小谷 光子
55	"	小金井子供お囃子会	稲葉 一晴
56	茶華道	茶道芳月会	加藤 芳江
57	"	草月いけばな刑部教室	刑部 久子
58	"	高木敏子社中	高木 敏子
59	"	飯野茶華道教室	飯野 郁子
⑥	"	高津戸社中	高津戸美代子
61	"	裏千家茶道大島社中	大島 敦子
62	"	グリムの里いけばな教室	栗原 和子
⑥	郷土研究	石橋郷土史研究会	遠藤 孝夫
64	洋 楽	SOUND FUTURE CLUB	松本文男
65	舞 踊	久舞美会	大島 和子

(No) ⇒ 専門部部長(理事)

【個人会員名】

No.	所 属	会 員 名
1	書 道	田村ヒロ子
2	"	関根 英春
3	文 芸	谷 萩 昌道
4	陶 芸	戸 沢 茂
5	園 芸	岩 出 茂雄
6	日本舞踊	海老原三江子
7	その他	村尾 光子
8	"	大島 彬司
9	"	菊地 喜平
10	"	佐藤 善行
11	"	海老原陽子
12	"	永井 墨
13	"	中村 節子

▶ 専門部数 16部
▶ 団体数 65団体
▶ 団体会員数 994名
▶ 個人会員数 13名



平成29年度 小中学校芸術鑑賞事業実施計画

※ 児童生徒数は、平成29年度見込み数（平成29年5月12日現在）

学校名	市主催事業		児童生徒数	合計	市主催事業 H29 実施校	備考
	H29	H30				
薬師寺小	○		327	498	薬師寺小	【市：3校合同】 10/18「ピーターパンとウェンディ」 劇団ポプラ 【文化庁：吉田西小のみ】 9/29文化庁主催「芸術家の派遣事業」ピアノ・フルート・打楽器
吉田東小	○		84			
吉田西小	○		87			
祇園小		○	371			
緑小		○	257			【文化庁】 11/15文化庁主催「巡回公演事業」 演芸 夢と希望の創造空間
石橋小	○		462	506	石橋小	【市：2校合同】 6/16「陽気なハンス」 劇団風の子 【文化庁：細谷小のみ】 12/21文化庁主催「芸術家の派遣事業」ラテンパーカッション
細谷小	○		44			
古山小	○		486	486	古山小	【市】 12/18「ピーターパンとウェンディ」 劇団ポプラ
石橋北小	○		212	212	石橋北小	【市】 10/4「オズの魔法使い」 劇団ポプラ 【文化庁】 12/13文化庁主催「芸術家の派遣事業」マリンバパーカッション
国分寺小		○	572			
国分寺西小		○	32			
国分寺東小		○	285			
南河内中	○	移	212	212	南河内中	【市】9/26「陽気なハンス」 劇団風の子
南河内二中	○	○	357	357	南河内二中	【市】11/24「雨ふり小僧」 劇団民話芸術座
石橋中	○	○	634	634	石橋中	【市】11/20「十二夜」 シアター2+1
国分寺中	○	○	494	494	国分寺中	【市】5/24「岡本知高ヴァレスタ・コンサート」コンサート・ホライズン

移：移動音楽鑑賞教室

<負担区分>

共催事業「移動音楽鑑賞教室」 (公財)日本青少年文化センター1/4、市町 3/4
文化庁主催事業「巡回公演」「芸術家の派遣事業」 文化庁 1/1

下野市 文化遺産フェスティバル

当日スケジュール

日時 **12月2日** **土** **10時**～
 会場 **道の駅しもつけ**
 〒329-0431 下野市薬師寺 3720-1

★自由にご覧いただけます。
 入場無料

伝統文化親子教室に参加している子供たちが一堂に会し、日頃の練習の成果を披露します。**この機会にぜひ伝統文化に触れてみてください!**

屋外会場	イベント広場	(教室名)	(代表者等)
11:00~	お囃子の発表	小金井子供おはやし入門教室	稲葉 一晴
12:00~	お囃子の発表	石橋地区和太鼓こども教室	小菅 昭一
屋内会場 ① 研修室 (大・小)		(教室名)	(代表者等)
10:00~15:00	華道展	下野市伝統文化いけばなこども教室	高木 敏子
		伝統文化いけばな教室	刑部 久子
10:00~12:00	茶道①	親子茶道体験教室	飯野 郁子
13:00~15:00	茶道②	親子茶道教室	加藤 芳江
屋内会場 ② 研修室 (中)		(教室名)	(代表者等)
10:00~11:30	和装礼法の発表	伝統文化和装礼法親子教室	横溝 トシ子
13:30~15:00	おここの発表	伝統文化おこと教室	近藤 美知子



文化庁 伝統文化親子教室事業
 主催 下野市伝統文化活性化実行委員会



お問い合わせ先

実行委員会事務局

下野市教育委員会生涯学習文化課 ☎0285-32-8919

日本各地には、歴史と伝統の中から生まれ、大切に守り伝えられてきた伝統文化や、人々の生活の中で長く親しまれ定着している生活文化が数多く存在します。これら伝統文化・生活文化は、我が国の文化の基盤であるとともに、人々の心豊かな生活を実現するために欠くことのできない貴重な財産であり、確実に次世代へ継承していく必要があります。しかしながら、今日的生活スタイルの急激な変化から、子供たちが、これらの伝統文化・生活文化に触れ、体験する機会は極めて少なくなっています。

このため、文化庁では、次代を担う子供たちが親とともに、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、華道、茶道などの伝統文化・生活文化に関する活動を計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供する取組に対して支援を行うことにより、伝統文化・生活文化の継承・発展と、子供たちの豊かな人間性のかんよう（涵養）に資することを目的として、「伝統文化親子体験教室事業」を実施しています。

今年度、下野市では、8団体が、文化庁の補助を受けて「伝統文化親子教室」を実施しました。

「下野市文化遺産フェスティバル」では、それぞれの教室で学ばれた子どもさんたちが一堂に会し、日頃の練習の成果を披露いたします。どうぞこの機会に、伝統文化を体験してみてください。

また、平成30年度においても、団体の皆さまのご協力のもと伝統文化親子教室は継続して開催される予定です。詳しくは今後発行される生涯学習情報紙「エール」をご覧ください。多くの子どもさんたちが伝統文化に触れ、そして体験していただければと思います。

☆平成29年度「伝統文化親子教室」開催状況☆

教室及び団体名	教室の内容	代表者等	回数
1「石橋地区和太鼓こども教室」 石橋旭会	新清流五段囃子、納涼盆踊り、八丈太鼓の習得。地元の夏祭りや盆踊りに参加する。	小菅 昭一	29
2「親子茶道教室」 茶道芳月会	作法や茶道具、礼の仕方、畳の歩き方についての指導。おもてなしや豊かな心を育てる。	加藤 芳江	13
3「親子茶道体験教室」 飯野茶華道体験教室	礼法、基本の作法、立ち振舞い等の指導。なつめ、茶筌等道具の扱い。点前（割稽古、千歳盆）	飯野 郁子	11
4「下野市伝統文化いけばなこども教室」 下野市伝統文化いけばなこども教室実行委員	花ばさみの持ち方や使い方、花材の名称について説明。生花、自由花にチャレンジする。	高木 敏子	11
5「伝統文化親子いけばな教室」 下野市草月いけばな教室	生花の歴史、由来、花道具の扱い方、水切り方法の説明。クリスマス花やお祝花にチャレンジする。	刑部 久子	10
6「伝統文化和装礼法親子教室」 下野市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会	きものの着装をとおして、きものを装うことなかから生まれた、礼法を学ぶ。	横溝 トシ子	11
7「伝統文化おこと教室」 箏・樹陽会	おことの各部の名前や楽譜の見方、指の使い方の説明。練習曲で合奏をする。	近藤 美知子	8
8「小金井子供おはやし入門教室」 小金井子供囃子会	お囃子初心者向けの入門コース。途中からの参加も可能。地元夏祭り等にも参加する。	稲葉 一晴	36